

「令和5年・令和6年・令和7年期 第1回大津市廃棄物減量等推進審議会」の会議結果（要旨）

- 第1 開催日時 令和5年12月18日（月）午前10時00分から正午12時00分まで
- 第2 開催場所 大津市役所本館5階 互助会会議室
- 第3 出席者 21人
- 委員 12人
 - 事務局 9人
 - 傍聴者 0人
 - 報道関係 0人
- 第4 会議
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 会長の選任
 - (2) 会長職務代理者の選任
 - (3) 令和4年度のごみ量報告及び計画目標値の達成度について
 - (4) 『家庭ごみの週5日収集』の検討について
 - (5) 『プラスチック使用製品廃棄物の分別（モデル）収集』の検討について
 - (6) その他
 - 4 閉会

1 開会

事務局 当審議会は公開である。

2 あいさつ

事務局 本日は、現行の基本計画に沿って進めてきた減量等の施策の進捗状況についての報告に加え、具体的な施策として掲げてきた、家庭系ごみの収集日数を現行の週6日から週5日に改めることや、関連法令の施行等を受けて、プラスチック製品廃棄物の分別収集に関する新たな試みを始めることについて、提案を申し上げるので、これらの取組に対する意見をいただくとともに、ご理解を賜りたいと考えている。

3 議事

(1) 会長の選任

事務局 (資料2の内容に沿って、会長を自薦・他薦によって選定する旨説明。)
自薦 なし

委員 他薦について
第1号委員・学識経験者であり、前回審議会の会長をお勤めいただきおりました、立命館大学教授天野委員に改めて会長をお勤めいただくというのはいかがであるか。

【異議なし】

事務局 天野委員いかがであるか。
委員 皆様にご賛同いただいているため、引き受けさせていただく。

⇒ 会長 天野委員に決定

事務局 それでは会長よりご挨拶を頂戴する。
会長 この度、皆様方の賛同を得て「天津市廃棄物減量等推進審議会」の会長に就任させていただくことになった。
委員の皆様のご理解とご協力をいただき、当審議会が天津市の一般廃棄物の減量等に寄与するための審議が行えればと考えている。

(2) 会長職務代理者の選任

会長 会長職務代理者の選任について、説明していただきたい。
事務局 (資料2の内容に沿って、会長を自薦・他薦によって選定する旨説明。)
自薦 なし

他薦 なし

事務局 僭越ではあるが、天津市から提案させていただく。第1号委員・学識経験者であり、環境影響評価について研究されている、龍谷大学准教授藤森委員に会長職務代理者をお勤めいただくというのはいかがであるか。

【異議なし】

藤森委員いかがであるか。

委員 皆様にご賛同いただいているため、引き受けさせていただく。

⇒ 会長職務代理者 藤森委員に決定

(3) 令和4年度のごみ量報告及び計画目標値の達成度について

会長 令和4年度のごみ量報告及び計画目標値の達成度について、説明していただきたい。

事務局 (資料3の内容に沿って、一廃処理基本計画の概要からごみ量の増減要因や目標の達成及び満たなかった要因について重点的に説明を行った。)

- 会長 質問や意見はあるか。
- 委員 ①最終処分量の埋立残余量はどれほどか。
②事業所からの食品廃棄物量について把握しているのか。また、ドギーバッグについては啓発しているのか。
③事業系ごみの目標未達成要因について把握しているのか。
- 事務局 ①埋立残余量については、令和5年11月時点では北部最終処分量は15,157 m³、大田最終処分場203,724 m³である。
②把握していない。ドギーバッグについては過去に啓発していたが、食品衛生上の問題があるため現在は積極的に啓発はしていない。
③事業系ごみ量の目標の未達成理由については、新型コロナウイルスが5類に移行したことに伴い事業活動・経済活動が活発化していることも要因として挙げられる。また、日本のインバウンド需要が高まっていることも一つの要因として考えられる。
- 会長 例えば宿泊施設から出てくる事業系ごみはここ1年で増えているというのは要因として考えられるのではないか。
- 委員 ①埋立容量について、残余年数はどれほどか。
②事業系のごみについて業種別の量が分かる資料は持ち合わせているのか。
- 事務局 ①この場ではお答えできないため、後刻、共有する。
②業種別の統計までは行っていないが、事業系一般廃棄物管理票により分析できるかもしれない。
- 会長 今回は求めないが、次回以降、可能であれば、業種別の処理量を出してほしい。

(4)『家庭ごみの週5日収集』の検討について

- 会長 『家庭ごみの週5日収集』の検討について、説明していただきたい。
- 事務局 (資料4の内容に沿って、説明を行った。)
- 会長 質問や意見はあるか。
- 委員 ①事業者目線の資料になっているが、市民目線で説明するならば、土曜日収集の廃止という点と収集曜日の変更の可能性があるという点に絞って周知したほうが分かりよい。
②祝日は収集するのか。収集するのであれば問題ないが、収集しないのであれば、様々な懸念点があると予想される。
③周知は入念にする必要があると考える。広報おおつについて、2回周知を3回周知にするなどするのはどうか。
- 事務局 ②祝日も収集する。GWも収集する。年末年始は除く。
過去、祝日に収集せず、その翌日に2品目収集していたこともあった。祝日後の収集がかなりの業務量になってしまうため、祝日も含め収集するほうが良いという結論に至った経緯がある。

③参考とさせていただく。

委員

①40%ほどいる非自治会員に対する周知も徹底されたい。

②地域によっては午後の収集になる場合があると説明があったが、午後になると、臭気が発生するなどの問題も発生すると考えられる。そのあたりのことも考えながら検討を進めてほしい。

事務局

①周知については非自治会員の方に伝わるようなものにしなければならないと考えている。誤排出を防ぐための手立てについては検討を進め、誤排出があった際の対応については収集業者と調整しながら方針を検討する。

②収集時刻の差については、地域が違ってもどうしても収集時刻のばらつきは出てしまう。現在、8時半までに排出いただき、以降、順次収集ということになっている。ご理解いただけるよう周知を図りたい。

委員

①非自治会の世帯にも周知できるよう徹底いただきたい。

②集積所の看板についても改めて配布いただきたい。

事務局

②看板を刷新されることは想定しているため、お渡しできるよう用意する予定である。

事務局

非自治会員の皆様には、直接周知または事業者の力沿えをいただき周知したいと考えている。紙を撒いて終わりといった周知ではなく、一人一人の耳に入る目に入る周知を実施したいと考えている。

また、収集曜日の変更については、収集業者や市民また市の施設など様々なところに影響を与えると考える。施設のストックヤードをしっかりと整え、対応していきたい。ご理解・ご協力をお願いしたい。

委員

収集業者の待遇是正という観点で、週6日勤務が週5日勤務になることは魅力的ではあるが、運送業などの他業種と比べて、それだけではなかなか従業員を確保するのは難しい。大津市が実施することではないかもしれないが、給与面や福利厚生充実など、幅広く実施しないといけない。工夫が必要である。

事務局

給与面や福利厚生充実が事業者の課題であるが、行政として何ができるのか引き続き検討していきたい。たちまちは、週5日収集の実現がその後の待遇の充実に繋がっていくと考える。

会長

周知の観点と人材確保の大きく2つの意見が出た。

意見にもあったが、「週5日収集になります」ではなく、「土曜日収集の廃止」と「収集曜日変更の可能性」この2つについて周知を図るべきと考える。

(5)『プラスチック使用製品廃棄物の分別（モデル）収集』の検討について

会長

『プラスチック使用製品廃棄物の分別（モデル）収集』の検討について、説明していただきたい。

事務局

(資料 5-1, 5-2 の内容に沿って、説明を行った。)

- 会長 質問や意見はあるか。
- 委員 「きれいな」プラスチックの基準について、解釈が浸透していないと考える。「きれいにしてから出す」のではなく、「きれいなものを出す」という理解であるが、汚いものや臭いのあるものをわざわざきれいに洗ってまで出しているというのが実態としてあると思う。そのようなものはサーマルリサイクルで良いと考える。
- 事務局 「きれいな」といった表記が誤解を生んでいるというのはご意見として頂戴し、今後表記について検討を進めて参りたい。
補足させていただくと、現在プラ製容器包装は指定法人に引き渡しをしているが、一定水準以上の品質を求められているところである。「きれいな」という表記について検討を進め、引き渡し時の品質と質の高い資源化を確保しながら、サーマルリサイクルを両立できるような分別基準の策定または案内に努めたい。
- 委員 平和堂の委員がいらっしゃるが、平和堂のプラトレイには汚れたものは混入しているのか。参考までに教えていただきたい。
- 委員 基本的には意識が高い方が多いため少ないが、少しは混入している。その場合、基本的には店舗で抜き取りし、業者にはきれいなものを引き渡している。
- 委員 新プラ法はとても良い法律であると思う。この資料 5-2 のワークシート集計結果については、将来モデル収集事業実施の際に分別の参考としていただけるものであるのか。
- 事務局 157品目の分別種別についてリスト化し、索引してもらおうとすると、分別していただく市民目線ではかえって労力が発生してしまう。であるため、あくまで分別基準は「プラスチックだけでできているもの」かつ「40cm未満である」という基準のみ案内したい。
ワークシートで品目別に回答割合をまとめた理由については、周知案内のための発行物に例として掲載するイラストに使用する品目を選定するために利用したいと考える。たとえば、多くの方がプラスチックだけでできていることが多いとするものは、プラスチックごみの例として発行物に掲載したいということである。そういった品目を事前に選定するためにワークシートの集計結果を活用している。
以上から、ワークシートの集計結果を分別種別のリストとして配布することは考えていない。
- 委員 157品目について、どの品目もプラスチックごみに捨てることができるなかで、単一プラスチック製品の市民の認識を把握するため、どの品目が明らかに単一プラスチック製品であるのか、また、分かりにくい品目であるのか精査する調査という認識で良いか。
- 事務局 おっしゃるとおりである。たとえば、「CD」「ブルーレイディスク」「DV

D」がそれぞれ品目としてあるが、これらの似ている品目でも割合というのはまちまちになっている。これはいわゆる分かりにくい品目であると判断できる。市民が分類に迷うものについて事前に把握することで、先に説明した発行物に載せるべき、分類が比較的分かりやすい品目のイラストを選定するための指標としたいという考えである。

委員
事務局

この資料5-2の表は分かりやすい。やはり配布してほしい。

各品目ごとに分別種別を設定したリストを作成して配布してしまうと、イレギュラーがあった際の誤案内に繋がってしまう恐れがあると思う。であるため、あくまで分別基準は「プラスチックだけでできているもの」かつ「40cm未満である」という基準のみ案内したい。

会長

要するに、迷いそうな品目をピックアップするという作業であるということか。

事務局

そのとおりである。

委員

新プラ法については大津市がアンテナを張って情報を収集してほしい。そして、取り組みの深化のためにも、新プラ法策定の背景についても大津市民に伝わるように周知を図ってほしい。

単一素材の判断は難しいと思うが、分かりやすい代表的な事例だけを取りまとめたものを利用するなど、市民目線の分かりやすい周知をお願いしたい。

委員

大津市だけでなく、滋賀県全体として実施してほしい。

委員

プラスチックにも様々な種類がある。調査するのであれば、製品別だけでなく、プラ種類別のデータが取れるようにすると研究に非常に役立つと考える。貴重なデータになるのではないか。

また、サーマルリサイクルについて、プラスチックは嫌われ者になってしまっているが、プラスチックがないとごみを燃やすことが非常に大変である。マテリアルリサイクルに力を入れすぎてしまうと、ごみ発電に影響が出る可能性があるので、汚れているものは「燃やせるごみ」に出すという分別基準について大変納得できるものである。

「きれいな」の表記について、わざわざきれいにするごみはプラトレイや牛乳パックなど既にいくつか確立されている。そのなかであえて「きれいな」と記載すると、わざわざきれいにするような見え方になってしまう。表記については検討されたい。

塩化ビニールやPVC、PVCなどは塩素がくっついている。焼却すると酸性ガスになるため、大気汚染物質であり高度処理が必要なものとなる。プラ素材ごとに分別基準を変えるというのも一つの手段であると思う。プラ素材ごとの組成調査というのは、世界的にもない知見に成り得るため、実施いただければ興味深い。

会長

次回審議会は組成調査結果を共有いただけると聞いている。プラ素材ごとの組成調査については調査予算にもよるかと思うが、検討いただきたい。

4 閉会

事務局

会長ありがとうございました。

委員の皆様には、多数の貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。

事務局

以上をもちまして令和5年・令和6年・令和7年期の第1回大津市廃棄物減量等推進審議会を終了する。本日はありがとうございました。